

令和5年度第4回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和6年2月2日(金) 午後2時00分～午後3時30分

2 開催場所 花巻市花城町1丁目1-47
花巻市生涯学園都市会館(まなび学園)3階 第2・3中ホール

3 出席者 委員27名中、20名出席

(1) 本人出席 20名

村 林 真 悟	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
村 上 裕 樹	委員	(岩手県警察花巻警察署 交通課長)
田 頭 従 剛	委員	(岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
重 茂 猛	委員	(花巻市建設部道路課長)
浦 部 和 之	委員	(岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)
立 花 徳 久	委員	(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
鈴 木 一 成	委員	(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
川 村 孝	委員	(岩手県交通労働組合 花巻支部長)
藤 田 美菜子	委員	(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
小 原 基 美	委員	(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
小田島 克 久	委員	(花巻市社会福祉協議会 事務局長)
高 橋 純 子	委員	(花巻市交通安全母の会連合会 会長)
平 賀 仁	委員	(太田地区振興会 会長)
高 橋 一 彦	委員	(宮野目コミュニティ会議 会長)
中 島 健 次	委員	(矢沢地域振興会 会長)
大 竹 佐久子	委員	(八重畑コミュニティ協議会 会長)
漆 戸 宏 宣	委員	(富士大学経済学部経済学科 講師)
木 村 清 且	委員	(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)
佐々木 豊	委員	(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
佐々木 賢 二	委員	(花巻市建設部都市政策課・都市機能整備担当部長)

(2) 欠席者 7名

竹 林 孝 也	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
千 田 志 保	委員	(岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
鈴 木 成 伸	委員	(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長)
久保田 明 寿	委員	(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
鎌 田 哲 暢	委員	(花巻市PTA連合会 会長)
菊 池 忠 久	委員	(大迫地区コミュニティ振興会 会長)
菅 原 勇 一	委員	(田瀬地域コミュニティ会議 会長)

(3) 花巻市地域公共交通計画策定等調査業務委託事業者 3名

(4) 事務局 4名

建設部都市政策課

澤田利徳課長、寺林和弘課長補佐、川村直之公共交通係長、佐藤太一主査

4 傍聴者 1名

- 5 内 容
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議
議案第1号 コミュニティバス土沢線の運行について
議案第2号 花巻市地域公共交通計画策定（素案）について
 - 4 その他
 - 5 閉会

6 議事録

事務局
(寺林補佐)

それでは定刻となりましたので、これより令和5年度第4回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただいた3種類となります。

事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和5年度第4回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目は、「花巻市地域公共交通計画（素案）」と記載してある資料、3つ目は、「参考資料編」と記載している資料の3種類です。

また、各座席に本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表と、右上に追加資料と記載されております「コミュニティバス土沢線の運行について」、花巻市地域公共交通計画（素案）の差替え資料、令和6年1月12日付で実施しました「令和5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（一次評価）」に関する書面協議の結果、地域説明会日程表の5種類について、各1枚ずつ配布しております。

資料の不足はございませんか？

(不足無し)

協議に先立ちまして、本日代理でご出席いただいている方の紹介をいたします。本日お配りした「出席者名簿」をご覧くださいと存じます。

第2号委員の

岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長 千田 志保（ちだしほ）委員の代理でご出席の岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課 主事 佐藤 真希（さとう まき）様でございます。

第4号委員の

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査課長の 鈴木 成伸（すずき せいしん）委員の代理でご出席の国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所調査課 専門員 岩館 貴紀（いわだて たかのり）様でございます。

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。

第1号委員の

国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官 竹林 孝也（たけばやし たかや）委員

第4号委員の

花巻地区タクシー業協同組合 専務理事 久保田 明寿 委員

第5号委員の

花巻市PTA連合会 会長 鎌田 哲暢 委員
大迫地区コミュニティ振興会 会長 菊池 忠久 委員
田瀬地域コミュニティ会議 会長 菅原 勇一 委員

委員の5名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

公共交通を担当しております建設部都市政策課より、澤田都市政策課長
でございます。都市政策課 川村公共交通係長 でございます。都市政策
課 佐藤主査 でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は今年度実施しております「花巻市地域公共交通計画策定業務」
の発注先であります、東日本総合計画株式会社 様にも会議に同席い
ただいております。

次に、次第の2「あいさつ」に移ります。中島会長よりご挨拶を頂戴い
たします。

中島会長

皆さんこんにちは。会長を務めさせていただいております中島でござい
ます。本日はお忙しい中このようにお集まりいただきありがとうございます
です。さて、本日は議題として「コミュニティバス土沢線の運行について」
と「花巻市地域公共交通計画策定（素案）について」の2つの重要な議案
となっております。委員の皆様からはご意見やご提案を頂戴したいと考
えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

事務局
(寺林補佐)

中島会長ありがとうございました。

それでは、3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議
を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されております
ことから、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長

中島でございます。皆さまの活発なご意見をいただきながらこの会を進
めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます

それでは、議案第1号「コミュニティバス土沢線の運行について」を事
務局より説明願います。

事務局
(川村係長)

それでは、コミュニティバス土沢線の運行についてご説明させていた
だきます。

岩手県交通(株)が運行する花巻地域と東和地域を結ぶ幹線路線である
「土沢線」が令和6年3月31日をもって廃線となることから、市が主体
的に企画するコミュニティバス「土沢線」を(株)東和町総合サービス公社
に依頼し、令和6年4月1日から運行をしようとするものであるものでござ
います。

1. 経緯と2. 土沢線の概要と5 ページの内容につきましては、前回の公共交通会議で説明しておりましたので割愛させていただきます。

6 ページをお開きください。12 月に開催した地域説明会のご意見をまとめたものになります。矢沢地域と東和地域で各2 回開催しまして、計67 名の方々ご参加いただきました。主な意見としては、盛岡行きの電車に間に合うようなダイヤにして欲しいといったものや、バス停留所に上屋を設置して欲しい、現在と同じルートにして欲しい、イトーヨーカドー発の最終便が早いので、もう少し遅い便が欲しいといったご意見がございました。

アンケートでは、運賃やダイヤ設定などの設問で伺いましたが、どちらにつきましても、代替交通案、現行どおりが良いという回答を多くいただいたところがございます。

7 ページをお開きください。コミュニティバス「土沢線」の運行内容についてご説明いたします。

運行事業者は東和町総合サービス公社様としております。運行開始日は令和6 年4 月1 日の予定です。運行ルートにつきましては、岩手県交通(株)が現在運行しているルートを基本としまして、発着点におけるバスの待機場所や利用者の利便性を考慮し、東和町内のルートを変更いたします。

具体的には、「雲南桜前」、「八日市場」、「土沢駅口」のバス停留所を廃止し、新たに「道の駅とうわ」、「東和病院」、「東和コミセン」、「新斎通り」、「土沢駅前」の5 か所のバス停留所を新設する予定です。運行車両につきましては、当面、スクールバスで使用していた旧町営バスを修繕し使用します。なお、通勤通学時の便を確保するため「道の駅とうわ」始発便、「イトーヨーカドー」終発便は、岩手医科大学附属病院利用者連絡バス車両を使用し、令和7 年3 月頃に現在購入手続きを行っている新車両(定員3 2 名)を導入予定としております。

また、岩手県交通(株)が導入している地域連携 IC カード対応運賃箱を設置予定とされているところがございます。その他として、定期券販売を継続としまして、販売所は(株)東和町総合サービス公社、花巻駅前バス案内所を予定しております。

事業費及び補助金についてですが、事業費は約19,500 千円を見込んでおります。こちらは運賃収入を除いたかたちとなっております。また、補助金の財源として、県の補助金で3,000 千円程度を見込んでおります。

運行ダイヤですが、(株)東和町総合サービス公社においても、運転士・車両が不足していることから、ドライバー1 名、車両1 台で運行可能なダイヤを設定しました。平日は1 2 便として、イトーヨーカドー発6 便、道の駅とうわ発6 便で、5 便の減便となっております。土日は8 便でイトーヨーカドー発4 便、道の駅とうわ発4 便で増減はございません。

運賃につきまして、本日お配りしました追加資料をご覧くださいと思います。先ほどの資料には、運賃の減免について記載がございませんでしたので追加での配布となります。

これまで岩手県交通様が行ってございました、身体障害者手帳の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方などが、その介護人が介護のために乗車するときの5 割引を引き続き実施してまいりたいと考えております、

定額料金につきましては、裏面の定期料金表により販売したいと考えております。定期料金表は、岩手県交通で現在販売している定期券の割引に基づいて計算したものとなっております、引き続き同様の金額での販売を行いたいものがございます。

10 ページに参ります。

今回ご承認いただいた場合には、令和6年2月中に東北運輸局へ認可申請、令和6年3月中旬にバス停留所設置、令和6年4月1日に運行開始の予定としております。以上になります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

平賀委員 東和町総合サービス公社で車両1台と運転手1人で運行可能なダイヤということだが、万が一、ドライバーが体調を崩したり、休みとなつて際には運行はできないということになりますか？

事務局 (寺林補佐) ドライバーの交代で対応は可能と伺っておりますし、車両も循環バスの予備車両を兼用で使用することで問題はなく、運休するということはないと考えております。

大竹委員 運行車両のICカードについて、スイカやパスモも使えますか？

事務局 (寺林補佐) すでに県交通花巻営業所の車両には導入されておりますが、交通系ICカードの利用は可能となっております。

中島会長 他にございますでしょうか？

ご質問やご意見が無いようですので、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは承認とさせていただきます。

浦部委員 岩手県交通でございます。この度はコミュニティバスで引き受けてもらえるということで承認ありがとうございます。運行事業者である東和交通公社へスムーズに引き継げるようにバス停の使用も含めて協力して参りたいと考えております。

中島会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか？

続きまして、議案第2号「花巻市地域公共交通計画策定（素案）について」を事務局より説明願います。

事務局 (川村係長) 『花巻市地域公共交通計画（素案）について』をご説明させていただきます。お手元の表紙に花巻市地域公共交通計画（素案）と記載された資料をご覧ください。前回の公共交通会議で説明した内容と、重複する部分もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、本計画の構成ですが表紙裏の目次をご覧ください。

「1. 計画策定の目的と位置付け」から「6. 重点事業」まで、大きく分けて6つの章で構成しており、「4. 計画の方向性と目標」の章で、本計画の基本的な方針、基本目標、目指すべき公共交通網、施策体系、目標達成

のための施策および事業、実施時期および事業実施主体をまとめており、令和6年度以降取り組んでいく事業内容を掲載しております。

また、6章では計画期間において、基本目標を達成するための重点事業の詳細を記載しております。

1ページをご覧ください。1ページでは、本計画の目的として、市の立地や公共交通の状況、情勢の変化などを記載しているほか、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」や、現計画である「花巻市地域公共交通網形成計画」を踏まえ、市民生活に必要な移動手段の確保について、目指すべき公共交通の方向性や計画の目標等を定め、花巻市にとって持続可能な公共交通の姿を目指すためのマスタープランとして策定するものがございます。

2ページをご覧ください。(2)「計画の位置付け」といたしまして、本計画は、これまでの「花巻市公共交通網形成計画」を踏襲しつつ、上位計画及び関連計画のあるべき姿やそれに向けた取り組みとの整合を図りながら、公共交通に係る計画として位置づけるものです。

(3)では、本計画の対象区域を花巻市全域として定めます。

4ページをご覧ください。(4)計画期間として、本計画は、令和6年度から令和10年度までの5か年として策定するものですが、必要に応じて計画の評価、見直し及び修正を行い情勢の変化や市民の意向に適應するよう努めてまいります。

5ページをご覧ください。5ページから31ページは、2章「公共交通を取り巻く現況、課題」として、地域特性、公共交通、公共交通以外の移動手段を把握し、令和4年9月に実施した市民意向調査、令和4年12月に路線バス、市街地循環バスの利用者を対象とした利用者意向調査を踏まえた課題を整理しております。(1)地域特性といたしまして、5ページでは「花巻市の地勢」、6ページから7ページ上段までは「人口及び世帯数の推移」、7ページ中段では「通勤通学流動」、8ページでは「生活利便施設の立地状況」を掲載しております。

これらの資料から、人口減少が進む中、花巻市の将来人口においても、全国的な傾向と同様に少子高齢化がさらに進むと見込まれ、人口減少に伴った公共交通需要の減少や生産年齢人口の減少による通勤通学の減少、高齢化による外出頻度の減少など、公共交通の維持に大きな影響を与えていると考えているところです。

9ページをご覧ください。(2)「公共交通の概況」といたしまして9ページから22ページまで、交通サービス別に「利用者数」「市の財政負担額」、「市民意向調査の主な回答」、「利用者意向調査の意見」などを整理し掲載しております。9ページの「市内の公共交通体系」を整理しておりますが、市内の公共交通は航空、鉄道、路線バス、予約乗合交通など多様な移動サービスにより移動手段が展開されている状況です。

10ページ、11ページでは「鉄道」に関して掲載しております。花巻市内各駅の利用者総数は、令和元年度までは年間200万人を超える利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け170万人まで減少している状況となっております。

国では、経営が厳しいローカル鉄道の再構築を進めるため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を令和5年10月1日に施行し、1キロあたりの1日平均通過人員が「1,000人未満」の区間においては、自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、国土交通大臣が「再構築協議会」を組織し、協議会において、鉄道輸送の維持・活性

化や路線バス等の他の交通モードへの転換を定める再構築に関する方針を作成することとされております。JR釜石線の花巻駅から釜石駅間の1日あたりの平均通過人員は令和4年で573人と1,000人未満であり、早急な改善が求められる路線となっておりますが、沿線自治体の遠野市、釜石市、住田町の連携し、利用促進策を検討・実施することとしております。

12ページから15ページまでは「路線バス」に関して記載しております。市内の路線バスは、「幹線路線」、「主要観光路線」、「支線路線」が運行しておりますが、いずれの路線も利用者が年々減少傾向にあった中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が重なり、利用者は大きく減少しています。

また、利用者意向調査では、通勤通学目的で利用している方の7割が運行本数、運行時間への不満が高くなっているほか、待合環境や乗継、運行路線の重要度が高く、満足度が低くなっており、改善が求められている状況です。

16ページでは「市街地循環バス」に関して掲載しております。市街地循環バスの利用者はコロナ禍で利用者が減少したものの、令和4年度では、令和元年度の水準に回復している状況にあります。

一方で、燃料費の高騰などにより運行経費は増加しており、市の負担額が増加している状況です。また、市民意向調査では、ルートの拡大を求める意見や待合環境と乗継に関する意見があり改善が必要となっております。

17ページから19ページまでは「予約乗合交通と交通空白地域」に関して掲載しております。

予約乗合交通全体では、コロナ禍の影響による減少は見受けられず、日常生活に必要な移動手段であることが伺えるところですが、利用者の増加は鈍化している状況にあります。

既に予約乗合交通を導入している石鳥谷・東和・大迫・西南地域では意向調査においては、運行曜日への意見が最も多く、次いで、運行時間帯・運行区域となっており、利用者の増加に向けた改善点と考えられます。また、これまでは支線バス路線が廃線となった場合、順次、予約乗合交通を導入する方針でありましたが、路線バスが維持されている花巻地域では、公共交通の利用が不便な「交通空白地域」が点在している状況にあり、家族等に送迎を頼めない場合もある方も多いことから、日常生活の移動手段の確保が必要となっております。

20ページで「タクシー」と「空路」に関して掲載しております。タクシーでは事業者が市内に14社と記載しておりますが、大迫地域に営業所を置く、岩手中央タクシーが廃業するとの報道がありましたので13社に訂正をいたします。タクシー事業者においては、燃料費の高騰や利用者の減少に加え、運転士の不足や高齢化などもあり厳しい経営状況にあります。

「空路」に関しては、現在は国内便5便、国際便2便が運航しております。空路もコロナ禍の影響により利用が落ち込み、令和4年では令和元年度まで利用者が戻りつつありますが、花巻空港ターミナルの移転に伴い、路線バスによる花巻駅への接続が無くなったため、来訪者や空港利用者の移動手段の確保が望まれている状況です。

21ページをご覧ください。ここでは交通事業者の現状について整理しております。これまで説明したとおり、公共交通は少子高齢化による需要の減少、燃料費の高騰に加えて新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少で収益が悪化しており、また、運転士の不足や高齢化に加え労働時間適正化の元で、運転士の稼働時間に制限が設けられることにより、

え、交通事業者の収益悪化や運転士不足などの厳しい公共交通環境の意識共有の6つに整理しております。

1 ページめくっていただいて3章の上位関連計画をご覧ください。ここから40ページまでは、関連計画である「第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン」、「国土利用計画花巻市計画—第二次—」、「花巻市都市計画マスタープラン」、「花巻市立地適正化計画」における公共交通の位置付けや、公共交通に関する市内各分野における方針や各施策の展開状況について整理しておりますが、説明については省略させていただきます。

41ページからは、本日お配りした差替資料をご覧ください。差替の内容ですが、市では国の補助制度を活用し、予約乗合交通などの運行を行っておりますが、令和7年度以降、補助事業を活用するためには、本計画内で「路線維持確保策」や「補助事業を活用する必要性」や「補助金を受け、維持を行う路線等」を記載する必要があり、事前にお配りしておりました資料の記載内容では不備がありましたことから、第4章の記載内容を修正し、本日差替え資料としてお配りしたものです。

「第4章 本計画の方向性と目標」といたしまして、42ページから54ページまで「基本的な方針」「基本目標」「目指すべき公共交通網」「施策体系」「目標達成のための施策および事業」について掲載しております。

基本的な方針といたしまして、本計画では、鉄道や幹線路線、地域の移動手段を担う支線路線や主要観光路線、予約乗合交通など多様な交通手段の共存により、観光輸送や福祉輸送と一体となった交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中、市民と交通事業者と行政が連携を図りながら、地域住民が自ら利用する意識を醸成し、持続可能な公共交通の実現を目指し、基本理念を「みんなで守り支える誰もが移動しやすい公共交通の実現」と設定しております。

次に基本目標ですが、基本理念の実現に向け、4つの基本目標を設定しております。1つ目は、「市民の移動機会を支える公共交通の維持」といたしまして、交通事業者の収益悪化や運転手不足により、路線縮小や便数削減の可能性が低くない状況となっている中、鉄道や路線バス、市街地循環バスが連携した効率的な運行を行い、利用者のニーズに合わせた経路の見直しなどの利便性状況により利用者増加を目指し、公共交通の維持を図ることを目標としております。2つ目は、「交通空白地域における移動手段の確保」といたしまして、路線バスが維持されている花巻地域の湯口、湯本、矢沢、宮野目地区において、公共交通の利用が不便な交通空白地域が点在している状況にありますことから、新たに予約乗合交通を導入し、移動手段を確保するほか、現在、予約乗合交通を運行している地域では、運行形態の見直しを検討し、利便性の向上を図ることを目標としております。

43ページをご覧ください。3つ目は、「誰もが利用できる公共交通環境の創出」といたしまして、市民をはじめ来訪者にとっても利用しやすい移動手段の提供を目指すほか、既存の公共交通だけでは移動が難しい高齢者や移動困難者もいらっしゃる事から、福祉と一体となった移動手段の確保に努めてまいります。また、乗り継ぎ環境の整備や改善、分かりやすい情報提供を行い、誰もが利用できる公共交通環境の創出を目標としております。

最後に「市民とともに守り支える公共交通の実現」といたしまして、交通事業者による運行継続が厳しい状況の中、公共交通を維持していくためには、市民の皆様の協力が必要でありますことから、情報発信や利用促進の取組により、行政・交通事業者、市民のみんなで支える持続可能な公共

交通の実現を目指すものです。

次に「目指すべき公共交通網」について記載しておりますが、各交通事業者が提供する移動手段と市が運行しているコミュニティバス、予約乗合交通などが適切な役割分担のもとに連携を図りながら、誰にとっても利用しやすく持続可能な移動手段の確保を目的といたしまして、交通手段の接続が行われる広域の交通結節点、花巻中心部の交通結節点を位置付け、公共交通網の構築を目指すこととしております。

44ページには公共交通網のイメージ図と役割を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

45ページをご覧ください。(4) 施策体系といたしまして、基本理念の実現に向けて定めた4つの基本目標達成するために具体的な施策を体系化し掲載しております。基本目標1の達成のために、取り組む施策としてa：幹線路線の維持～d：JR東北本線、JR釜石線の維持でまでの4つの施策を設定しております。次に、基本目標2の達成のため施策としては、e：予約乗合交通の新規導入と、fの運行形態の見直しの2つの施策を設定しております。次に、基本目標3の達成ための施策として、g：来訪者にとっても利用しやすい移動手段～iの待合環境の整備・改善と公共交通の利便性の向上の3つ施策を設定しております。次に、基本目標4を達成するための施策として、j：公共交通の利用促進から1の地域公共交通の持続可能な運営の3つの施策を設定しております。

施策の説明につきましては、45ページ以降で説明いたします。

46ページをご覧ください。(5)「目標達成のための施策および事業」として、46ページから52ページまで、基本理念を実現するための施策および事業、計画の達成状況を評価するために各基本目標に対し指標および目標値を設定しています。

基本目標1の指標として、4つの指標を設定しております。1つ目の指標といたしましては、「将来の幹線路線数」を設定し、目標年次の令和10年度まで維持していくこと目標としています。2つ目の指標といたしまして、「幹線路線バスの利用者数」を設定しております。目標値は現状の数値より低く設定しておりますが、令和5年4月から石鳥谷線や成田線が減便しており、また土沢線が令和6年度から廃線に伴うコミュニティバス化により減便が予定されていることから、減便を考慮し200,000人と設定しています。3つ目の指標といたしましては、「支線路線バスの利用者数」を設定しております。本計画で取り組むバス路線の再編による運行経路の見直しにより、利用者の回復を目指し55,000人と設定しています。4つ目の指標といたしましては、「市街地循環バスの利用者数」を設定しており、これまでに利用実績および運行経路の拡大による利用者の増加を見込み最終目標年次で99,000人と設定しています。

次に、各施策に係る具体的な事業ですが、施策aでは、市内の「拠点」間や周辺自治体を結ぶ幹線路線を継続して維持するとともに、令和6年3月末に廃止される土沢線については、コミュニティバス化による維持を図るもので、コミュニティバス土沢線、大迫花巻線の路線維持、石鳥谷線、大迫石鳥谷線、成田線の路線維持の事業に取り組むこととしております。

47ページをお開き下さい。施策bでは、市街地循環バスの利便性向上のため、「ふくろう号」、「星めぐり号」の運行経路の拡大を行うものです。施策cでは、市内の移動を支える支線路線の維持するため、再編を図るため、具体的な事業として、教育センター線のルートの見直し、天下田団地線とコミュニティバス県立中部病院連絡バスとの統合によるルート・ダイ

ヤの見直しのほか、引き続き支線路線の維持に係る事業に取り組むこととしております。施策 d では、地域経済を支える重要な基盤である鉄道を維持するため、沿線自治体と連携し、沿線住民のマイレール意識の醸成や利用促進に取り組むこととしております。

49ページをご覧ください。次に、基本目標2の指標ですが、2つの指標を設定しております。1つ目は、「新規に予約乗合交通を導入する地区数」として、最終目標年次には、新たに4地区の導入を目標としています。2つ目は、予約乗合交通の利用者数を指標として設定しておりますが、現在導入済している地域の過去4年間の利用者はほぼ横ばいであることから、現状を維持しつつ、新規導入による利用者の増加を見込み、最終目標年次で26,000人を目標としています。各施策に係る事業につきましては、施策 e では、交通空白地域が広い花巻地域の移動手段の確保を図るため、湯口、湯本、矢沢、宮野目地区に予約乗合交通を導入しようとするものです。50ページの次に施策 f では、現在、予約乗合交通が導入されている地域（石鳥谷・東和・大迫地域）において、利便性の向上を図るため、運行方法や運行日の拡大などの運行形態の見直しを検討してまいります。

51ページをご覧ください。次に、基本目標3の指標には、2つの指標を設定しております。1つ目は、「市内の移動手段として公共交通を利用した観光客の割合」を設定しております。2つ目は、「将来の主要観光路線数」を設定しており、現在の花巻温泉線、湯口線の主要観光路線を最終目標年次まで維持することを目標としています。

次に、各施策の事業ですが、施策 g ではいわて花巻空港から花巻駅までの路線バスのルート新設などにより、来訪者にとっても利用しやすい移動手段を提供するため、観光担当と連携し、5つの事業に取り組むこととしており、中でも主要観光路線の維持、いわて花巻空港から花巻駅ルートの新設は、重点事業として取り組んでいくこととしております。

52ページをご覧ください。次に、施策 h では、高齢者等の日常的な移動手段を確保するため、公共交通と福祉が一体となった移動サービスの維持を図ろうとするもので、福祉担当と連携し、8つの事業に取り組むこととしております。病院連絡バスについては、路線を維持するとともに、ダイヤの見直しにより利便性の向上を図ろうとするものです。高齢者福祉タクシー等事業や運転免許自主返納促進事業、住民ボランティアによる生活支援事業、障がい者福祉タクシー助成事業、ハイリスク妊産婦交通費事業等につきましては、継続して実施していくこととしております。

次に、施策 i では、花巻駅や新花巻駅などの交通結節点の機能強化や、バス停の待合環境の整備・改善などにより、利用者が快適に市内を移動できる環境を整えるため、6つの事業に取り組むものです。

53ページをご覧ください。次に、基本目標4の指標ですが、現在の公共交通網形成計画でも指標としている2つの指標を引き続き設定しております。1つ目は「公共交通に満足している市民の割合」を指標として設定しております。令和4年のまちづくり市民アンケートによる調査では、40.1%であり、過去5年間でもほぼ横ばいとなっていることから、今後、利用促進や環境整備、公共交通への危機意識の共有などの事業実施により年2%の向上を目指し、最終目標年次で50%を目標としております。2つ目は「日常生活で公共交通を利用できる市民の割合」を指標として設定しております。令和4年の調査では70.8%であり、多少の上下はありますが、ほぼ横ばいとなっており、今後、予約乗合交通の新規導入により利用できる割合が増加すると考えられますことから、年2%の向上を目指し、最終

目標年次で80.0%を目標としております。なお、1つ目の指標につきましては、現在、策定作業中である「第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン」の事務事業評価の成果指標としても設定することとしております。

次に、各施策の事業ですが、施策jでは観光施設への優待券配布や交通系ICカードの活用、公共交通マップの改善等により、公共交通の利用促進を図ろうとするもので、5つの事業に取り組むものです。

これまで実施してまいりました、観光施設の利用優待券の配布や公共交通マップの配布は、継続して行うとともに、本年度に入り路線バスに導入された交通系ICカードを活用した利用促進を図るなど、利用促進に努めてまいります。

次に、施策kでは、地域が行う互助輸送や待合環境整備などについて、住民が主体となって取り組みを行えるよう支援を行おうとするもので、新たに2つの事業に取り組むこととしております。

互助輸送への支援制度の創設のほか、地域や交通事業者が行う上屋やベンチの設置などの待合環境整備、利用促進の取組に対する支援制度を創設し、地域が主体的な取組が行えるよう支援を行うものです。

54ページをご覧ください。次に施策lでは、交通事業者への支援や、既存の公共交通を活用することにより、地域公共交通の持続可能な運営の実現に努めるもので、4つの事業に取り組むこととしております。

大迫地域・東和地域で実施しておりますスクールバス・タクシーへの一般混乗制度の再開に加え、交通事業者の運転士不足に対する支援を検討するとともに、公共交通の持続可能な運営の実現のため、交通事業者に対する経営支援について、国や県に対し要望を継続して行ってまいります。

55ページをご覧ください。(6)「事業の実施時期および実施主体」として55ページから57ページまで、これまで説明してまいりました事業の実施時期と実施主体を整理した表を掲載しております。

表の見方ですが、左から3つの欄にはそれぞれの事業が「新規」であるか「継続」であるか「拡充」する計画であるかを記載しており、その右の実施期間の欄では、丸印が事業の検討年度、右矢印で計画期間内での実施時期を記載しております。また、その右側には実施主体といたしまして、事業を実施にあたり、主体となって取り組む団体等に丸印を記載しております。一番右側の欄には、重点事業として本計画期間内において、特に重点をおいて取り組むべき事業に、□の記号を記載しております。

事業別の詳細につきましては、説明を省略させていただき、ご覧いただきたいと思っております。

計画書(素案)の資料にお戻りいただき、55ページをご覧ください。

第5章「計画の実現に向けて」といたしまして、55ページから56ページに、「計画の推進体制」「進行管理」「評価の方法およびスケジュール」について掲載しております。本計画で掲げた目標を達成するため、地域公共交通会議を中心として、PDCAサイクルにより事業の進捗管理を行い、必要に応じて計画の評価、見直し及び修正を行ってまいります。

57ページをご覧ください。第6章「重点事業」といたしまして、先ほどの説明で基本目標に向けた40の事業を示しましたが、中でも、公共交通ネットワークの構築と交通空白地域の解消により、市内全域での移動手段を確保し、花巻中心部の利便性を向上すること、地域の小規模需要への支援に関する事業により市民みんなが利用できる公共交通とすることが重要であると考え、今後5年間の計画期間内における4つの重点事業を設定しております。57ページでは、「バス路線の再編」につきましては、幹線

路線の維持や、主要観光路線の維持の他、運行経路の変更による花巻駅からいわて花巻空港への移動手段の確保を行うとともに、支線路線についても、交通空白地域の縮減や効率的な運行となるよう運行経路の見直しを行うなどの5の事業により推進してまいります。

路線再編の概略図につきましては、58ページの図2)-1、図2)-2で掲載しております。

①番の黄色い点線で表示している大迫花巻線はコミュニティバスとして市が運営している路線であります。いわて花巻空港を経由する経路変更を計画しております。

次に、⑦の教育センター線につきましては、石鳥谷線との経路の重複区間があること、また、交通空白地域を解消するため、宮野目中学校前を経由するルートへの変更を検討しています。

最後に、⑧の天下田団地線につきましては、花巻駅前から賢治詩碑間の利用が少ないことから縮減し、これまで大迫花巻線を延伸して運行していた県立中部病院連絡バスとの統合を検討しております。

59ページをご覧ください。「市街地循環バスの運行経路拡大」といたしまして、中心市街地の賑わいと利便性の向上のため、運行経路の拡大を行うものです。現在のダイヤは1時間に1本46分で運行しておりますが、運行時間を1周50分程度となるよう運行する予定としております。

具体的な、変更内容につきましては、図2)-1をご覧ください。既存ルートは、青色で表示しており、本計画で拡大を予定しているルートは赤で表示しており、松園、花北、花南地区の一部エリアの3か所で運行経路を拡大するとともに、バス停留所を見直しや新設により、他の路線と乗継が可能となるよう配慮いたします。また、バス停の見直し等にあわせて、待合環境の整備を検討してまいります。

60ページでは、「予約乗合交通の新規導入と見直し」といたしまして、交通空白地域の解消に向けた予約乗合交通の導入と現在、導入済みである石鳥谷・東和・大迫地域の運行形態の見直しに伴い、スクールバス・タクシーの一般混乗再開を取り組む3つの事業で推進してまいります。

図2)-1をご覧くださいと、新規導入として□で囲んだ地域の花巻西部地域と、花巻東部地域へ新たに予約乗合交通を導入することで、花巻市の中心地を除く、他の地域では予約乗合交通が運行することとなります。図2)-2につきましては、第4章の中で維持確保策や補助事業の活用について記載をいたしましたので、本資料から削除いたします。

61ページでは、「地域内交通への支援」について、既存の公共交通では対応できない地域な小規模な需要に対し、地域が主体となって移動手段を確保する取組に対する支援を2つの事業で推進してまいります。

計画本編の説明は以上となります。

また、別冊で配布しております「参考資料編」につきましては、公共交通会議設置要綱、委員名簿、本計画の策定経緯、市民意向調査、利用者意向調査をまとめた資料となっておりますので、大変恐れ入りますが、内容についてはご確認いただき説明は省略させていただきたいと思っております。

説明は以上となりますが、今後の予定といたしまして、2/9から3/9までの期間でパブリックコメントを実施する予定であり、併せて地域説明会や地域自治推進委員会、3地域協議会で意見聴取を行う予定としております。

地域説明会の日程につきましては、2/1の行政区長班回覧でお知らせしておりますが、説明会等では計画素案の概要に関する説明を行い、地域の

皆様のご意見を伺いたいと考えております。

さらに、パブリックコメントや地域説明会等でいただいた意見を踏まえて計画案を作成し、3月下旬を目途に、地域自治推進委員会および3地域協議会への諮問を行った後に、再度、公共交通会議において最終案についてご協議いただく予定としており、委員の皆様には年度末のお忙しいところとは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

大竹委員 花巻空港の最寄駅として、花巻空港駅に降りる方がいるなかで、きちんと案内がされておらず、空港へ向かおうとするも、国道4号線にぶつかり、空港はさらに奥にあるということで、戻ってきているという話を聞いております。案内についてJRに確認してみましたが、表示をしているが案内がB5サイズの小さなものであり、さらにバス停のポールが立ててあるが、どこがバス停なのか迷ってしまう置き方であるように感じたところでありました。また、この間は、駅舎が無人化になるという説明を受けました。ここでもう少し環境整備として、例えば県交通さんが大きな看板を作るとか、お客様目線で親身になって、わかりやすく表示をしてほしいと思います。無人化で聞く人もいなくなるということで、そこらへんを丁寧にやってもらいたいと思います。

事務局 (澤田課長) 花巻空港駅のなかの表示については、今検討中であり、来月中旬に看板を付けることで準備中でございます。

高橋委員 予約乗合交通についてですが、宮野目地区では、ボランティア組織を立ち上げて、生活支援事業（訪問型サービスB事業）により、買い物支援、通院支援等を有料で実施しております。予約乗合交通を導入した場合に、宮野目地区のボランティアのやり方をどのようにしていったらいいのか、予約乗合交通へシフトしていったらよいかと悩んでおりました。

運転手についても安全面の保障がないボランティアなので何かあった時にどうしたらいいかわからない不安な面もあることから、通院支援は予約乗合交通へシフトすればよいかなど考えておりました。もし今後の指針のようなものがあれば教えていただけないか？

事務局 (寺林補佐) 指針等はありませんが、導入する場合は、地域に入って説明したいと考えております。今回こういった意見がありましたので、地域に入る前に、協議会の方々と話しをさせていただいて、こういった形でデマンドの導入を進めればいいのか相談できればと考えております。なお、運行方法については、路線バスもございませうことから、西南と同じ週2回の運行を考えています。週2日の予約乗合交通だけで、生活支援が今までのどおり間に合うかという問題もあるかと思っておりますので、地域への説明に入る前に相談しながら進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

高橋委員 地域説明会について教えてください。地域の方々は、高齢者が多く、民生委員との関わりが深い状況であります。説明会に実際に参加するとなると、高齢であるので、代わりに民生委員に参加してもらい、みんなに伝え

てもらおうのが良いのではないかという話が出てます。なのでぜひ民生委員へも声掛けをしていただき、出席してもらえるように配慮してもらいたいです。

事務局
(寺林補佐) 今回については公共交通計画全体の説明になりますので、今のお話ですとデマンド交通という細かい話になると思うので、協議会とお話し、こういった運行ができるか案ができましたら、宮野目地区1か所ではなく公民館単位で開催するといった方法などで、皆様のご意見を聞けるように進めていきたいと考えているところでございます。

平賀委員 スクールバス一般混乗についてですが、もしそのような運行ができれば利便性もよくなるのではないかという話も出ているのですが、要件やハードルは高いものでしょうか？

事務局
(寺林補佐) 現在、休止中ではありますが東和地域、大迫地域については令和2年3月まで一般混乗の運行をしていました。路線バスが廃止になり、デマンド交通を導入しましたが、朝8時から夕方5時まで運行時間だったこともあり、通勤通学の方から、朝の便がないので不便という声もあり、スクールバスの便が使えないかというところでスタートしたところであります。どちらかという生徒や父兄の方々の方に、抵抗感があるのではないかということもあり、その点を地域の方々で調整し同意していただいたので一般混乗を始めたところであります。新たな路線は難しいところではありますが、あるものをどう有効活用するかは今後検討していきたいと考えておりますし、スクールバスの一般混乗の場合は地域のほうでPTAなどからの同意は必要になってくると考えております。

平賀委員 制約や法律上の問題はありますか？

事務局
(寺林補佐) スクールバスについては、市が委託しているので無料で乗車しています。スクールバスは貸切バスとして運行しているため、一部の人を有料で乗せるのは制度上難しいと考えております。また、車両は生徒の数に合わせた大きさにしているため、1人2人分しか余裕がない路線もあります。

平賀委員 交通安全で朝立ち会ってみると、今は小さいが、前までは大きいバスで2.3人程度しか乗っていないと記憶していたところであります。ありがとうございました。

漆戸委員 交通系ICカードに移行しようとしている最中かと思いますが、以前のプリペイドカード式のバスカードの方がお客さんにとって割引率がよかったという意見が聞こえています。一度に多くチャージしてくれた方については、付与率を上げるとか、多めにバスを利用されている方については、何かボーナスポイントを付けるといった施策がないと、昨年に料金の改定があったばかりですし、乗りにくくなってしまうのではないかと危惧しております。利用頻度が高い方に対し、恩恵がないとなかなか難しいのではないかなという意見を持ちました。

浦部委員 ICカードにつきましては、バスカードには割引率というものがあるが、

交通ポイントが3パーセント付きます。ポイントが貯まったのちに、運賃としてポイントから引かれる仕組みとなっております。しかし、これまでのバスカードと比べると割引率は低くなっております。昨年からやっとICシステムについて、盛岡地区、花巻、北上と導入してきておりますが、なかなか1台1台に車載器が必要であって、費用面について苦労しているところでもあります。バスカードについては導入してから、20年以上経過しており、全国的にみても磁気カード自体作っているところが数社しかなく、壊れても修理することができないというのが現状でございます。

利用頻度ごとの特典については、今後の課題ということで勉強させていただきたいと考えております。

中島会長

他にございますでしょうか？

ご質問やご意見が無いようですので、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは承認とさせていただきます。

以上で協議事項は終了いたしました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございました。

それでは、今後の進行は事務局をお願いしたいと思います。

事務局
(寺林補佐)

それでは、次第の4「その他」に移ります。

まず事務局から、令和6年1月12日付で実施しました「令和5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価(一次評価)」に関する書面協議の結果についてご報告させていただきます。お手元の「花巻市地域公共交通会議書面協議の結果について」をご覧ください。本協議につきまして、27名の委員中、全委員27名から同意する旨の回答を得たことにより、承認されましたのでご報告いたします。以上です。

その他、皆様から何かございますでしょうか？

(特に無し)

それでは、無いようですので、以上をもちまして令和5年度第4回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。